

意見書・決議案討論

西脇 いく子議員（日本共産党・京都市下京区） 7月26日

日本共産党の西脇郁子です。討論に入る前に一言申し上げます。

先の参議院選挙期間中に安倍元首相が銃撃により命を奪われたことは、絶対に許されない行為です。一方で、政府が9月27日に安倍元首相の国葬を閣議決定したことは重大です。そもそも国会審議も明確な法的根拠もないまま決定し、評価の分かれる安倍首相を国家として全面的に礼賛し、安倍前首相への弔意を個人に強制することや森友・加計学園などの疑惑解明にふたをしようとする事につながりかねず、反対です。

また、安倍元首相の銃撃事件をきっかけに靈感商法などで多数の被害者を生み違法性が指摘されてきた旧統一協会＝勝共連合と自民党をはじめ政治家との癒着も明らかになっています。

旧統一協会への高額献金などの被害者救済や、政治家との癒着の実態や、政界工作の全容が早急に解明されるよう求めるものです。

それでは議題になっております意見書案9件、決議案3件に賛成し、三会派提案の「地方公共団体情報システムの標準化に関する意見書」案について反対の立場で討論致します。

はじめにわが党提案の「緊急に消費税率5%への引き下げを求める意見書」案と「消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書」案についてです。

コロナ禍やロシアのウクライナ侵略により物価の高騰に加えて、急激な「円安」による光熱費、ガソリン、生鮮食料品などの生活必需品の値上げに加え、家計に占める消費税の負担も重くのしかかっています。そのもとですべての物価を一気に引き下げる消費税減税は最も効果的な物価対策であり、すでに世界では、消費税・付加価値税減税を実施した国は91にのぼります。

消費税は1989年の導入以来、総額は476兆円で、ほぼ同時期の法人税と所得税・住民税の減収は合わせて613兆円にもなり、消費税は社会保障の財源どころか大企業の減税の穴埋めに消えたというのが実態です。先の参議院選挙では自民、公明政権を除く7党が消費税減税や免除などを公約するなど、今や消費税減税は、国民的な世論となっているのです。

インボイス制度についても、深刻なのは事業者の税の負担です。

自民・公明政権が消費税を10%に引き上げた際、23年10月からの導入を決めました。実施が迫るにつれて負担増の影響を受ける人たちの深刻さが浮き彫りになっています。コロナ禍や物価高で打撃を受けた人たちに追い打ちをかけることは許されません。

これまでは、帳簿上の計算だけで、仕入れ時の消費税を差し引くことができましたが、取引ごとのインボイスの発行や7年間の保存などの事務負担に加えて、消費税の負担が重くのしかかってきます。現在、年間売上高1000万円以下の個人タクシーをはじめ中小零細

事業者は消費税を免除されていますが、今後、インボイスのない仕入れでは消費税額の控除は認められないため、多くの課税業者は免税業者との取引をやめることが想定されます。それを避けるためには赤字でも身銭を切って消費税を納めざるをえなくなり、インボイスによって経営状態が苦しい事業者の倒産が強く懸念されています。

次に「女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書」案と「選択的夫婦別姓の導入のための民法改正を求める意見書」案についてです。

ジェンダー平等の前進を求める声と運動が日本社会でも劇的に高まっています。これらの願いに応え、誰もが性別にかかわらず個人の尊厳を大切にされ、自分らしく生きられるジェンダー平等の社会をつくることは政治の責任ですが、我が国のジェンダー・ギャップ指数の順位は146か国中116位と先進国では異常な低さとなっています。

この状況を変えようと女性差別撤廃条約選択議定書の早期批准を求める運動が取り組み、地方議会の意見書は全国130の地方議会で採択されています。昨年12月には、幅広い女性団体でつくる「女性差別撤廃条約実現アクション」も取り組み、日本共産党、立憲民主党、国民民主党、社民党、れいわ新選組、公明党、無所属の国会議員が参加しています。府議会各会派の皆さんにもぜひとも賛成を求めるものです。

また、我が国では、結婚時に女性が改姓する例が96%と、明らかなジェンダー格差があります。女性たちに姓の変更を強制することは、仕事や社会生活を送る上での様々な不便・不利益をもたらすだけでなく、自分のアイデンティティを奪われると感じるなど、個人の尊厳を脅かすことにつながります。同姓ないしは別姓のいずれかを強制することなく、個人の尊重と両性の本質的平等の観点から、同姓あるいは別姓を希望する者それぞれに対し、選択の自由を認めるもので、我が国において、既に四半世紀にわたって様々な議論が尽くされ、国民の多数が導入を支持するまでに至っています。

地方議会におきましては、国に対して選択的夫婦別姓制の導入を求める意見書等の採択が、昨年8月1日時点で238件に上っています。府下では、京都市、宇治市、精華町、八幡市、亀岡市、長岡京市など8自治体、全国8道府県において意見書が採択されています。

次に、「高すぎる国民健康保険料（税）の緊急引下げを求める意見書」案と決議案についてです。

昨年、全日本民主医療機関連合会が行った、「21年経済的事由による手遅れ死亡事例調査」によりますと、加盟する全国706の病院・診療所などで45の事例が確認され、そのうち約半数の方が国民健康保険加入者で、さらにその内短期保険証や資格書の方が6割以上に上ったと報告されました。

国民健康保険は、個人事業主、非正規労働者、失業者、年金受給者など所得の低い方々が加入者の多くを占めています。国は、そうした国民健康保険への国庫支出金を減らし続けてきたことにより国民健康保険料の引き上げにつながり、医療にかかれず命まで奪う事態になっています。だからこそ、全国知事会も国に対して、1兆円の国庫負担増を求めています。京都府議会からも声を上げようではありませんか。

さらに、コロナ禍、物価高騰が府民生活、地域経済を直撃しています。国に求めるのと同時に、京都府としても、一般会計からの繰り入れなども行い、急いで国民健康保険料(税)の引き下げに取り組むべきです。

次に「学校給食費無償化の早期実現を求める決議」案と「府立高校のタブレット端末の全額公費負担を求める決議」案についてです。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、多くの保護者が経済的に苦しい状況に追い込まれています。

給食費無償化の願いは切実です。公立小中学校で給食費の保護者負担を自治体が全額補助する制度や一部補助する制度が全国で161市町村に広がっています。京都府内でも、6市町村で無償化や一部補助を実施しています。京都府に於ける学校給食費無償化の取り組みを早急に実現するために、国に対して財政支援を求めるとともに、京都府独自に学校給食無償化の早期実現に取り組むべきです。

タブレット端末の全額公費負担を求める決議についてですが、本議会に請願署名がよせられるなど、府民の声におされて京都府は、今年度、低所得世帯への端末貸与、および所得に応じた1万円から2万円の支援制度が実現しました。しかし、コロナ禍の長期化に加え、物価高騰による厳しい暮らしの実態からみれば不十分で、府教委が取り組むとしていた「負担軽減」とは程遠い状況ではありませんか。今からでも全額公費負担に転換することを求めるものです。

次に「75歳以上の医療費窓口負担二倍化の中止を求める意見書」案についてです。

収入に占める医療費の比率は、窓口1割負担の今でも現役世代よりも75歳以上の方が圧倒的に高い状態で、2割化の対象とされている単身収入200万円以上でも現在の医療費窓口負担1割での受診でさえ、3割以上がためらった経験があると報告されています。窓口負担の増大は、ますます受診抑制と健康悪化につながり、医療費の増大につながります。

コロナ禍や物価の高騰、年金の削減など多くの国民が困窮している中でこそ、75歳以上の医療費窓口負担2倍化を中止し、高齢者が安心して医療を受けられるように医療制度への国庫負担を36%から導入時の45%へ戻すなど、社会保障の充実に取り組むべきです。

次に「すべての原子力発電所の停止・廃炉を求める意見書」案についてです。

岸田首相は、14日の記者会見で、「この冬最大9基の稼働を進め、日本全体の電力消費量の約1割に相当する分を確保する」と述べましたが、この9基の中には、福井県にある関西電力の原発が、老朽原発の美浜3号機など5基も含まれています。前日の13日には、東京電力福島第1原発事故をめぐり元役員4人にたいし13兆円の賠償を命じた東京地裁判決が出ています。東京地裁判決について、京都新聞も、「重たい原発の経営責任」と題する社説を掲載し、「電力需給の切迫に乘じ、政府・与党で原発活用論が高まっているが、人の手に到底負えないエネルギーとして撤退すべきだろう」と述べているではありませんか。

政府は、老朽原発はもちろん、すべての原発の運転のすみやかな停止とともに、すべての原発の廃炉の政治決断を行ない、急いで100%国産の再生可能エネルギー、省エネルギー

への取り組みを進めていくべきです。

なお三会派提案の「コロナ禍における公共交通機関への支援に関する」意見書案については、賛成するものですが、4月11日にJR西日本は、小浜線の敦賀―東舞鶴間、関西線の亀山―加茂間を含め、利用者の少ないローカル線の収支を初めて公表し、さらなる減便や廃止も見据えた動きが強まっています。今、優先されるべきは、北陸新幹線延伸計画やリニアより、住民の足を守る公共交通機関の存続です。

最後に三会派提案の「地方公共団体情報システムの標準化に関する意見書」案についてです。「地方公共団体情報システムの標準化」は、国、地方の行政が保有する膨大な個人情報や企業利益のために利活用していくデジタル社会形成基本法などのデジタル関連法と一体的なもので、地方自治体の事務を国のシステムの鋳型にはめていくこととなり、地方自治を深く侵害するものとなります。これまで住民福祉向上のために自治体が独自に実施している業務が、行政の効率化、財政健全化を理由に削られていく危険性があります。さらに標準化対象事務も政令で定めることとなっており、国会審議もなく拡大され、標準化基準、仕様書も白紙委任状態となっている問題もあります。

よって反対です。このような取り組みを推進しようとする意見書には反対するものです。

以上、我が党議員団の提案する意見書・決議への賛同をお願いいたしまして、討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。